

茨城県森林審議会の概要

■ 平成30年度第1回

●日 時 平成30年5月16日(水) 13時27分～14時54分

●場 所 茨城県庁17階 農林水産部会議室

●議 題

○審議事項

林政諮問第1号 林地開発許可案件について(太陽光発電施設設置事業)

○報告事項

林地開発許可(10ha以下)について

第2期森林湖沼環境税活用事業の実績及び第3期事業計画について

●審議結果

諮問案件については、異議なく承認された。

●委員からの主な意見等

○林政諮問第1号について

Q. 調整池や浸透池が多い計画ですが、近くに住宅もあり子供たちへの安全配慮はどのようになっていますか。

A. 事業地の周囲には、全てフェンスを設置して入れないようにします。

●日 時 平成30年12月20日(木) 13時25分～16時13分

●場 所 茨城県庁17階 農林水産部会議室

●議 題

○審議事項

林政諮問第2号 八溝多賀地域森林計画の樹立についてについて

林政諮問第3号 水戸那珂地域森林計画の変更についてについて

林政諮問第4号 霞ヶ浦地域森林計画の変更についてについて

林政諮問第5号 林地開発許可案件について(太陽光発電施設設置事業)

林政諮問第6号 林地開発許可案件について(太陽光発電施設設置事業)

林政諮問第7号 林地開発許可案件について(太陽光発電施設設置事業)

林政諮問第8号 林地開発許可案件について(太陽光発電施設設置事業)

○報告事項

林地開発許可(10ha以下)について

●審議結果

諮問案件については、異議なく承認された。

●委員からの主な意見等

○林政諮問第2号について

Q. 保安林として管理すべき森林の場所が分かる図面はありませんか。

A. 県のホームページで閲覧できますが、ペーパーで示すとなると相当な量になりますので、今後は分かりやすい資料を示すよう工夫します。

Q. 実施すべき治山事業については、市町村と協議していますか。

A. 市町村からの要望を受け、現地の状況等を踏まえた上で、優先順位を付けて実施します。

○林政諮問第5～8号について

Q. 林地開発行為の完了検査はどのように行うのですか。

A. 県が現地に行き、施設等が適切に施工されていることを確認し、申請者に完了確認書を交付します。